



本会と大府市と災害支援協定締結

12月9日(金)午後3時から、大府市役所庁議室にて本会と大府市との間で「災害時における支援活動に関する協定」が結ばれた。知多半島では初となる協定である。

本会より小林事業部長、松田吉弘支部長、大府市の西松信明会員、岩切誠会員と、大府市より副市長、生活安全課危機管理室長らが同席するなか締結式が行われ、森川会長と岡村秀人市長が協定書を取り交わした。

日整や本会の名古屋市・愛知県・岡崎市・尾張旭市の防災協定の実績を評価していただいたことが早期の締結実現となった。

締結式の模様は、中日新聞をはじめケーブルテレビ知多メディアスでも紹介された。(報告 半田支部長・松田吉弘)



協定書を手にする森川会長と岡村市長
(新聞記事は12月13日付け中日新聞知多版、
写真は広報部にて貼付け)

柔道整復師会と協定

災害支援 大府市が知多半島初

大府市と県柔道整復師会は九日、災害時の支援活動に関する協定を結んだ。同様の協定は県内では、県をほじり、名古屋、岡崎、尾張旭市に次いで初めてとなる。

災害時に市の要請に応じた、会員が市内の公民館に設置されるための協定を結んだ。同様の協定は県内では、県をほじり、名古屋、岡崎、尾張旭市に次いで初めてとなる。

急救護所を巡回し、救護活動を行う。市は医師会や歯科医師会、薬剤師会とも同様の協定を結んでいる。柔道整復は電気が通じなくても、新聞紙やペットボトル、レジ袋など身近な物で骨折や脱臼の患部を固定し、治療できるのが特徴という。

市役所であった締結式で、県柔道整復師会の森川伸治会長は「災害時には骨折、脱臼などのけがも多くみられる。柔道整復の特徴を生かし、地域に貢献したい」と語った。岡村秀人市長は「とても心強い。もしものときは協力をお願いします」と話した。

Welcome!! 新入会員

氏名	生年月日	支部	出身校	段位	趣味
山下貴司	S43.1.11	笠寺	中部柔整	初段	ゴルフ



第33回大曾根支部学術研修会 (保険・連盟研修会)



11月27日(日)午前10時から11時45分まで、愛整会館3Fにて第33回大曾根支部学術研修会(保険・連盟研修会)が47名の会員参加のもと開催された。

今回特別に学術発表前に保険研修会が、自賠責詐欺事件に対して会員へ注意喚起を促す目的で行われ、長谷川副会長が、「不正請求の高い代償～自賠責詐欺事件の現状と今後の対応～」と題して、過去の事例を紹介しながら、不正請求発覚が極めて高い代償になることや注意すべきこと、組織としての更なる対策、自賠責取扱いの留意点、自賠責施術録の意義・記載方法などを詳述した。不正請求の根絶に向けて、高い倫理感を持って請求をして頂きたいと会員に強く理解を求めた。

学術発表では、林道明会員が「背部の痛みについて症例報告」と題して、血管芽腫の1症例を報告して問診・視診・触診や医接連携の重要性を指摘した。鏡味拓樹会員は「膝関節の機能解剖」の説明をした。松本祐介会員からは、「軟骨芽細胞腫の一般病態」一下腿部上部挫傷と併発していた軟骨芽細胞腫の症例報告というタイトルで、外傷性と誤認しかねない骨腫瘍の症例報告を通して、運動器疾患の多角的な研鑽の必要性や医接連携の重要性を訴えた。(支部広報・横井達典)

守山区本地小学校防災訓練 (報告 事業部長・小林弘治)



11月27日(日)朝からあいにくの雨のなか、午前10時より正午頃まで、守山区本地小学校体育館にて、本会を含め消防署など4団体が参加し、守山区本地小学校防災訓練が開催された。大曾根支部対応で事業部長小林弘治部長・井上哲三部員と押谷昌之会員(大曾根)の3名が、地域住民に対して応急救護講習を行った。

9月に行われた守山区志段味東小学校を訓練会場とした名古屋市民総ぐるみ防災訓練での活動が好評で、守山区役所総務課危機管理室から「今回もぜひお願いしたい」との申し出があり、今回の防災訓練参加となった。当初から体育館での訓練が計画されていた。

「家庭内にある物での応急救護訓練」と題して、120名ほどの地域住民を4班各30名程度に分けて、1回あたり15～20分くらいの講習を計4回実施し、盛況のうちに無事終了することができた。

・・・ ディズニーワールドを満喫・・・



11月26日(土)・27日(日)、本会職員6名とその家族4名の総勢10名が、東京ディズニーリゾートに出かけた。女性職員らは乙女に還って、ディズニーランドとディズニーシーを楽しんだ。



浜松医大・人体解剖研修会に 本会から31名が参加

11月24日(木)午後3時から5時まで、浜松医科大学講義実習棟地下1階の解剖実習室にて、本会会員31名を含む総勢65名の会員(静岡18、三重13、岐阜2、岡山1)が参加し、浜松医科大学解剖学教室 佐藤康二教授のご指導のもと、静岡県柔道整復師会学術部が中心となり人体解剖研修会が行われた。

地下1階フロア全体の写真撮影禁止、器官や組織を他のご遺体と混在させないこと、使用器具は必ず元に戻すことなどの事前注意事項があった。震えるほど寒く感じる解剖室のなか、3名ほどの整形外科医師にご遺体の間を巡回しながら詳しく解剖学の解説をして頂く形式で、消化器や呼吸器などが剖出されたあとの30体余りのご遺体を、各会員が筋・骨格系を中心にさらに剖出し構造や組織の観察を行った。

献体された御遺族の皆様並びに関係者各位に心から感謝申し上げたい。(大曾根支部・横井達典)

柔道整復師21人が行政処分に

処分内容	人	罪状	懲役(執行猶予)
免許停止	1	準強制わいせつ	2年6月(5年)
業務停止	5年	詐欺・収賄等	3年(5年)
	4年	詐欺・詐欺未遂	2年6月(4年)
	3年	詐欺	2年(3年、4年)
	2年	詐欺・詐欺未遂	1年6月(3年)
	1年10月	大麻取締法違反	1年6月(3年)
	1年2月	医師法違反	1年2月(4年)
名称使用禁止	1	療養費不正請求	受領委任取扱い中止

厚生労働省は12月6日、柔道整復師21人の行政処分を発表した。施術費等の名目で保険金を詐取するなど、交通事故に絡む不正が7人あった。